

平成 28 年 5 月 30 日
担当 都市景観課 萬澤
電話 0467-61-3477

旧村上邸の寄附について

平成 28 年 4 月 22 日に、鎌倉市景観重要建築物等指定の建物である旧村上邸の土地、建物並びに建物修繕に係る経費に関して寄附の申出を受け、受納の手続を進めています。

本件は、平成 27 年 4 月に、所有者であった故村上梅子氏の「景観重要建築物等を市へ寄附し保全して欲しい。」との御遺志及びご遺族の御厚志に基づいた土地建物等の寄附について相談を受け、庁内調整を続けてきたものです。今回は、故村上梅子氏の御遺志及びご遺族の御厚志を尊重することが、歴史的建造物（景観重要建築物等）の保全・継承を支援するという本市の景観行政の方針に沿うとの判断から、寄附を受けることとしました。

今後、旧村上邸の保全・活用に向けては、景観整備機構との連携や対話型市場調査を実施する等、民間活力の導入を行い、平成 28 年度中には当施設の活用方策を示していく予定です。



<施設概要>

所在地	鎌倉市西御門二丁目		
敷地面積	1,677.5 m ² (公簿)		
建築面積	304.97 m ²		
延床面積	456.35 m ²		
階数	2 階	主要用途	専用住宅
その他	景観重要建築物第 18 号 (平成 11 年指定)		



建物立面図



建物玄関周辺



建物内部（能舞台）